

別表 3

法第 34 条各号のいずれか又は令第 36 条第 1 項第 3 号に該当する理由を示す書面の作成要領

該当条項	内 容	図書名	縮 尺	明示すべき事項	備 考
法 § 34① 令 § 36 I ③イ	日用品販売 店舗等 又は 公共公益施設	1 周辺建築物用途別 現況図 2 業務内容を示す書 面 3 申請者の職務経歴 を示す書面 4 公共公益施設の場合 は当該施設に該当 することを示す 書類	1/2, 500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 申請地 住宅、店舗（営業内容明示）、工場等の別及びそれらの戸数 販売、加工、修理等に係る取扱品目、作業の内容、規模等 業務に係る経歴、資格等 	<ul style="list-style-type: none"> 半径150m以内又は50戸以上の建築物の連たんしている範囲 別に定める公共公益施設に係る確認書 社会福祉施設の設置に関する誓約書、事業実績書、資金計画書等（社会福祉施設の場合） 各資格免許証の写し（診療所、助産所の場合）
法 § 34② 令 § 36 I ③イ	資源の活用	1 資源分布状況図 2 資源の利用目的、 利用方法等を示す 書面 3 資源の採取等に係 る他法令の許認可 の状況を示す書面	1/2, 500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 申請地 資源の種類、分布の範囲及び埋蔵量等 資源の利用目的、具体的な利用方法等 事業の継続予定期間 他の原材料との割合及びその生産地 	<ul style="list-style-type: none"> 他法令の許認可を必要とする場合
法 § 34④ 令 § 36 I ③イ	農林漁業用 施設	1 施設を利用して行 おうとする業務内 容を示す書面 2 申請者の職務等 を示す書面		<ul style="list-style-type: none"> 業務に関する経歴、資格等 	

	農林水産物の処理・貯蔵・加工施設	1 処理等を行おうとする農林水産物の生産地の状況を示す書面 2 業務内容を示す書面		<ul style="list-style-type: none"> 農林水産物の種類、生産地の分布、生産量等 処理等の具体的な内容 他の原材料との割合及びその生産地 	
法 § 34⑥ 令 § 36 I ③イ	中小企業の共同化・集団化	1 共同化・集団化事業の概要を示す書面 2 国・中小企業総合事業団と一体としてする県の助成状況を示す書面			
法 § 34⑦ 令 § 36 I ③イ	既存工場と密接な関連を有する事業	1 位置図 2 既存工場の概要及び当該工場と申請に係る事業との関連性を示す書面	1/2, 500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 既存工場と申請地の関係 既存工場との製品納入、原料供給関係 事業活動の効率化の具体的な内容 	
法 § 34⑧ 令 § 36 I ③イ	火薬庫	1 火薬の種類・数量を示す書面 2 火薬類取締法の許可の状況を示す書面			
法 § 34⑨ 令 § 36 I ③イ	沿道サービス施設	1 周辺建築物用途別現況図 2 サービス対象の道路の状況を示す書面 3 業務内容を示す書面 4 申請者の経歴等を示す書面	1/2, 500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 申請地 市街化区域（用途地域明示）からの距離 道路の幅員及び性格、交通量、通過車両の内容等 サービスの内容、規模等 業務に係る経歴、資格等 	
	道路管理施設	1 施設の概要を示す書面		<ul style="list-style-type: none"> 施設の概要及びその設置を必要とする理由 	
	火薬類の製造所	1 施設の概要を示す書面 2 火薬類取締法の許可の状況を示す書面			

<p>法 § 34^⑬ 令 § 36 I ③ニ</p>	<p>既存権利</p>	<p>1 既存権利の届出書の写し 2 土地の登記事項証明書又は公証人の認証を受けた土地賃貸借契約書の写し 3 申請者の職歴・業務内容を示す書面</p>		<p>・線引き前から自己の居住用又は業務用の建築物等</p>	<p>・自己の業務用の場合</p>
<p>法 § 34^⑭ 令 § 36 I ③ホ</p>	<p>農家の分家住宅</p>	<p>1 分家する理由及び市街化調整区域内に建築しなければならない理由を示す書面 2 住民票謄本 3 現に自己の住居を有していないことを示す書面 4 戸籍謄本 5 土地の登記事項証明書 6 農林漁業を営む者であることの証明 7 周辺建築物用途別現況図</p>	<p>1/2, 500 以上</p>	<p>・分家の必要性（例. 婚姻、転勤、帰郷） ・申請者及び本家たる世帯の市街化区域内の土地の保有状況 ・本家たる世帯の構成員として同居していた者であること。 ・申請者と土地保有者との関係 ・線引き前からの所有等を証すること。 ・本家たる世帯が農家世帯であること。 ・申請地 ・住宅、店舗、工場等の別及びそれらの戸数</p>	<p>・婚約証明・転勤証明等 ・借家証明書</p>
	<p>非農家の分家住宅</p>	<p>「農家の分家住宅」欄 1～5、7に掲げる書面</p>			
	<p>心身障害者の分家住宅</p>	<p>1 「農家の分家住宅」欄 1～5、7に掲げる書面 2 身体障害者手帳又は療育手帳の写し 3 生活費に見合う収入の見込みのあることを示す書面</p>			<p>・所得証明等</p>

<p>収用対象事業の施行による移転</p>	<p>1 事業施行者の発行する事業決定されていることの証明書</p> <p>2 収用対象となった土地の現況図</p> <p>3 収用対象物件求積図</p> <p>4 周辺建築物用途別現況図</p>	<p>1/250 以上</p> <p>1/250 以上</p> <p>1/2, 500 以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業名及び事業年度 ・収用対象となった土地の名称地番及び面積 ・収用対象となった建築物の用途、規模、構造並びに所有者の住所及び氏名 ・収用対象となった土地及び建築物の範囲 ・収用対象となった土地及び建築物の範囲の面積 ・住宅、店舗、工場等の別及びそれらの戸数 	
<p>既存集落内の自己用専用住宅</p>	<p>1 周辺建築物用途別現況図</p> <p>2 新規に住宅を市街化調整区域内に建築しなければならない理由を示す書面</p> <p>3 戸籍謄本</p> <p>4 土地の登記事項証明書</p>	<p>1/2, 500 以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅、店舗、工場等の別及びそれらの戸数 ・住宅を建築する必要性（例、現在の住居が過密、狭小、借家である等、停年、退職） ・市街化区域内の土地の保有状況 ・線引き後に取得した土地である場合には、前所有者との関係 ・線引き前からの所有等を証すること。 	
<p>公共公益施設</p>	<p>公共公益施設であることを示す書類</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・別に定める公共公益施設に係る確認書 ・社会福祉施設の設置に関する誓約書、事業実績書、資金計画書等（社会福祉施設の場合） ・各資格免許証の写し（病院、診療所、助産所の場合）

<p>既存建築物の用途（使用主体）の変更</p>	<p>◆譲渡人に関する書類 1 用途変更許可の対象であることの証明 2 相当期間（原則5年以上）建築物を使用したことを証する書類 3 とくにやむを得ない事情を証する書面 ◆譲受人に関する書類 1 譲受するに相当の理由を証する書類 2 同一の機能で使用することを証する書類</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が居住していたこと。 ・建築主の死亡、転勤、借金返済、転廃業、倒産等の事情 ・譲受人が借家に居住し、住宅に困窮していること。 ・当該建築物が申請者にとって必要な施設であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適合証明 ・建築許可書 ・登記事項証明書 ・住宅の場合、住民票 ・住居の場合、賃貸借契約書等 ・工場等の場合 ・住居の場合、誓約書
<p>その他</p>	<p>開発審査会に付議した各種の要件を備えたことを示す図書その他知事が必要と認める図書</p>			